

高齢者の「肺炎球菌定期予防接種」

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者が重症化しやすいと言われています。

実施期限 令和3年3月31日(水)まで

対象 ①下記令和2年度の対象者表を参照
②接種日時時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)

※すでにニューモバックス NP (23価肺炎球菌ワクチン) を接種している人は対象外。

接種 左記医療機関(肺炎球菌に○印)に予約後、接種
※65歳の人には予約票を郵送しています。それ以外の人は健康増進課に電話、または窓口で申込み、予約票を受領してください。

費用 5,000円
※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で接種できます。

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は無料です(接種時に受給者証などを提示)。

令和2年度の対象者表

65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

高齢者の「インフルエンザ予防接種」

実施期間

10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

※市内・市外(県内)共通となります。

対象 ①接種日時時点で65歳以上の人
②接種日時時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)

費用 無料(①・②は、令和2年度に限る)
※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、無料(接種時に、受給者証をお持ちください)。

接種 左記医療機関(インフルエンザに○印)に予約後、住所や生年月日の確認できるもの(健康保険証など)を持参して接種

※予約票は、各医療機関のほか、健康増進課、各公民館、市役所総合案内、コミュニティセンター、勤労福祉会館で配布。

※印刷の都合上、紙媒体では「費用 1,500円」としてありますが、Web版は「無料」に修正しています。

インフルエンザは普通のかぜとは違い、全身症状が強いのが特徴で、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多い病気です。
手洗い・うがいの励行やマスクの使用のほかに、流行する前(年内)の予防接種が有効です。
※インフルエンザが疑われる場合は、感染を予防するために、予め電話をしてから受診してください。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

無料で「特定健診」・「高齢者健診」

運動不足や飲酒などの生活習慣は肥満のもとになるだけでなく、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす原因にもなり、心筋梗塞や脳卒中などにもつながります。

市では、国民健康保険被保険者を対象に特定健診を、後期高齢者医療被保険者を対象に高齢者健診を、市内の左記医療機関で実施しています。

※受診日に、上記保険の資格を喪失している場合は受診できませんのでご注意ください。

※社会保険などに加入している人は、各保険者にお問い合わせください。

	国民健康保険	後期高齢者医療
実施期間	令和2年12月末まで	令和3年2月末まで
対象	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
費用	無 料	
受診	左記医療機関(特定健診・高齢者健診に○印)に電話予約し、受診してください。	
受診時の持ち物	国民健康保険被保険者証および受診券	後期高齢者医療被保険者証および「高齢者健診のご案内C」
	※受診券などは5月下旬に郵送しています。紛失した場合は、保険年金課にご連絡ください。	

※受診した医療機関から結果の説明があります。
※特定健診の結果により、後日、特定保健指導のご案内を郵送することがあります。

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線 4404・147・FAX(43)1125

令和2年10月1日から

子どもの予防接種

◆ロタウイルス予防接種が定期予防接種となります

▼ロタウイルスとは
感染力が強く、ロタウイルス胃腸炎として激しい下痢やおう吐を引き起こします。ひどい場合は合併症を起こすこともあります。

▼ロタウイルスワクチンとは
2回接種と3回接種の2種類あり、どちらも飲むタイプの生ワクチンです。医療機関で相談し、どちらかのワクチンを選んでください。2種類とも、効果や安全性に差はありませんが、接種回数異なります。

特別な事情がない限り、途中で種類の変更はできませんので、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。

対象 令和2年8月1日以降に生まれた児
※接種日時時点で市に住居がある児を対象。
※令和2年10月1日から定期接種となります。
※対象者には生後1か月になる月の下旬に個別通知します。

接種費用 無料
※対象者であっても、接種期間よりも前に接種した場合、定期接種の対象となりませんのでご注意ください。

★令和2年10月1日から異なるワクチン間の接種間隔の制限が一部撤廃されます。詳しくは健康ガイド(21ページ)を参照ください。

◆ロタウイルス予防接種費用の一部助成を行っています

対象 令和2年4月2日～令和2年7月31日生まれの児
※接種日時時点で市に住居がある児を対象。
※8月1日以降生まれで9月30日以前に接種を希望する場合も申請できます。

助成金額 接種費用の2分の1を助成
※100円未満の端数は切捨て
・2回経口接種ワクチン(1価)
※上限7500円/1回(助成回数2回まで)
・3回経口接種ワクチン(5価)
※上限5000円/1回(助成回数3回まで)

申請に必要な書類など
① 幸手市ロタウイルス予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
② 母子手帳
③ 医療機関の領収書の原本
④ 印鑑
⑤ 振込先の口座がわかるもの

申請期限 最終接種日から6か月以内
※助成対象者には生後1か月ごろ、案内チラシなどを郵送および配布しています。
※詳しくは幸手市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421